

なげよう!
子育ての輪

たのしいおはなし会

合併により高島市がスタートしたことをきっかけに、各町村で活動していた8つのおはなしサークルがネットワーク作りのために「高島市おはなしサークル連絡会」を3年前に結成しました。



旧6町村にはそれぞれ、図書館、図書室、図書サロンと名称は異なりますが、市立図書館としての施設があります。ここでは毎月決まった日時にその地域のサークルがおはなし会を開催しています。

「高島市おはなしサークル連絡会」結成後は、そのおはなし会以外にもっと大きなおはなし会をしようと、各サークル合同の「たのしいおはなし会」を、各地域を順に会場を移しながら、年2回開催してきました。



「たのしいおはなし会」に来てくださった親子に、おはなしや絵本の楽しさを伝えようと、メンバーはいろいろな工夫をしています。高島市に伝わる昔話をもとに、自分で絵を描いて紙芝居を作り、さらに立派な紙芝居舞台まで作った人もいます。今年も6月頃には、第7回「たのしいおはなし会」がマキノで開催されます。親子はもちろん若男女問わず、皆さんのご来場をお待ちしています。

子育て支援センターへの問い合わせ

- マキノ地域(マキノ児童館内) ☎(27)8187
- 安曇川地域(古賀保育園内) ☎(33)1540
- 今津地域(今津東保育園内) ☎(22)4833
- 高島地域(高島保育園内) ☎(36)0660
- 朽木地域(朽木保育園内) ☎(38)2070
- 新旭地域(大師山さくら園内) ☎(25)3399

現場から
シリーズ 15

子どもの笑顔が、
お母さんの原動力



市には母子自立支援員が配置されています。母子自立支援員の仕事は、母子または寡婦の方の生活の安定を図るための就労援助や、お母さんの自立に必要な情報を提供し、母子家庭が心身ともに健全な生活設計を整えるための手助けを行うことです。

市内にはさまざまな事情を抱えたお母さんがいらっしゃると思いますが、まず一番に困っておられることは、仕事と子育ての両立です。若いお母さんたちは、体力があり、仕事に就かれたとしても、仕事自体はうまくこなされる力を持っておられます。ただそういったお母さんたちは、お子さんもまだ小さいことが多く、保育園などの子育て支援を受けられず、時間や就労できる曜日など制限付きで働かざるを得ません。

「子どものために土日祝日の休みの仕事を」「たびたび思いをさせないためにパート就労を」余儀なくされているお母さんたち。我が子と生活を両天秤にかけざるをえず、子どもたちに理不尽な思いをさせてはいないかと、悩みながら生活を支え、一生懸命子どもを育てているお母さんたち。子育ての悩みや、生活の不安と戦いながらも毎日を送っているお母さんたちの原動力はやはりお子さんの笑

顔です。

生活に追われてもうだめだと思ったとき、お子さんの顔をのぞき見てください。そしてもう一度その足を踏ん張って相談に来てください。新しい仕事はすぐに見つけることはかなわないかもしれませんが、就労に結びつけるための情報や、お母さんたちの悩みをお聞きし、解決の糸口を一緒に探すことはできます。望まれたことの数パーセントにしかならないかもしれませんが、もう少しがんばってみようという気持ちを持っていただければ、ご相談させていたたくことは可能です。もうだめだと後ろ向きに座り込む前に、もう一度お子さんの笑顔思い出し、その笑顔を絶やさないために相談に来てください。わたしたちは、お母さんに寄り添い、微力ですが手助けができればという気持ちでいます。(母子自立支援員)

※シリーズ「現場から」または本ページの意見、ご感想をファクスまたは電子メールでお寄せください。ファクス番号は(25)5490、メールのアドレスはkodomo@city.takashima.shiga.jp

子育ての
手ごね
いい話

今しかできないから...



思い返してみると、私は小学校6年になっても母におんぶをしてもらっているような子どもだった。いくら小柄な私でも相当に重かったことだろうと思ふ。「大きいのに、まだおんぶしてもらっているの?」「と母は笑っていた。

そんな私も今や三児の母。生まれてこの方こんなにモノたことではない。我が家の三人息子はみんな「お母さんの隣に寝る!」と言う。二人ならともかく三人になると...。仕方がないので、長男が右手、次男が左手、三男がお腹の上に寝るといふ具合である。



そんな子どもたちも、いつもかわいらしい訳ではない。どうしようもない事でもぐずぐず言ったり、ケンカしたり、わがままを言って困らせることもある。でも、子どもは必ず成長していく。いつまでも一歳や二歳の赤ちゃんではない。長い成長の過程でいろいろなことが起るけど、それもまたおもしろい。こんな風にいつまで一緒に遊んでいられるのだろうか。子どもと一緒に生活できるのもせいぜい二十年かそこら。人生八十年とすると、たった四分の一だ。今のうちに子どもとの生活を思いっきり楽しんでおこうと思う。だって「今しかできない」から。

子育てに、疲れていませんか?
一人で悩まないで、いつでもお電話ください

子どもをまもる
シリーズ
12

子ども家庭相談課では

専門の相談員がお子さんの養育など、家庭内の「しんどい」ことについて相談を受け、必要に応じて支援を行います。

☎(25)8517

※休日・夜間は市役所代表電話につながります。

〈相談内容〉

- ・子どもの家庭での養育や、生活上の課題についての相談
- ・子ども虐待に関する相談
- ・不登校や、学校に行きにくくなった子どもについての相談
- ・いじめに関する相談
- ・子どもの問題行動に関する相談
- ・障がいを抱える子どもに関する相談
- ・児童福祉施設(児童養護施設等)への入所のための相談

・ドメスティック・バイオレンス(DV=配偶者への暴力)に関する相談 など

〈相談方法〉

- ・面接相談(市役所や保健センターへの来所相談はもちろん、ご家庭への訪問相談も可能です。)
- ・電話相談(まずは一度ご連絡ください。)

〈相談時間〉

・平日 8時30分~17時15分(緊急の場合は、夜間や土休日でも対応いたします。)

〈その他〉

- ・相談の内容により、保健センターや県子ども家庭相談センター、教育・医療・その他関係機関と連携をとりながら対応します。また、必要に応じて他の専門機関を紹介することもあります。
- ・お受けした相談内容について、秘密は必ず守ります。